

1. 件名：「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング(女川原子力発電所第2号機の設計及び工事計画変更認可申請(残留熱除去系主要弁の弁体取替工事等))【14】」

2. 日時：令和5年7月20日(木) 18時15分～18時30分

3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

(新基準適合性審査チーム)

畠山安全審査官、坂本安全審査官

東北電力株式会社：担当1名

5. 要旨

(1) 東北電力株式会社より、女川原子力発電所第2号機の設計及び工事の計画の変更認可申請(残留熱除去設備の主要弁の弁体取替工事等)について、資料に基づき説明があった。

(2) これに対して、原子力規制庁は、以下の点について確認等を行うとともに、今後これらの説明内容を含めて引き続き確認することとした。

○ 変更の理由について、弁ふた厚さ、材料、弁クラスの適正化の理由は書かれているが、最高使用圧力の適正化の理由は書かれていないため、記載の考え方を整理して説明すること。

(3) 東北電力株式会社より、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・資料1 女川原子力発電所第2号機 設計及び工事の計画の変更認可申請審査資料一覧
- ・資料2 女川2号設工認 指摘事項に対する回答整理表
- ・資料7 補足-100-6-3 非常用ガス処理系主要弁の要目表記載変更について
- ・資料15 非常用ガス処理系主要弁 要目表

以下のホームページ掲載済みの資料を使用

- ・資料22 設計及び工事計画変更認可申請書 V 変更の理由(令和5年6月14日の面談資料)

以上